

記者発表資料



令和7年7月3日(木)

発表の趣旨

- 各種資料や情報の提供
- ☐ イベント・会議等の案内
 - ☐ 当日の取材依頼
 - ☐ 開催日時等の周知依頼
 - ☐ 参加者募集の事前告知依頼
- ☐ その他（ ）

発表事項	令和7年7月3日16時13分頃のトカラ列島近海を震源とする地震に伴う土砂災害警戒情報の暫定的な運用について	
内 容	鹿児島県と鹿児島地方気象台は、令和7年7月3日16時13分頃のトカラ列島近海の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった鹿児島県鹿児島郡十島村について、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用します。 1 発表内容 土砂災害警戒情報の発表基準の引き下げ（暫定基準） 2 暫定基準を設ける市町村 十島村	
資 料	資料 報道発表資料（鹿児島県、鹿児島地方気象台共同発表）	
ホームページ掲載	☐ なし ☐ あり ☒ 後日掲載 【 ホーム＞社会基盤＞砂防・土砂災害対策＞砂防事業＞土砂災害警戒情報の発表	
取 材 案 内	取材については下記担当課で対応します。	
問い合わせ先 （担当課）	担当課	土木部砂防課
	取材対応者	課 長 永野 正千（099-286-3611）内線3611
	問い合わせ窓口	傾斜地保全係長 竹下 達朗（099-286-3618）内線3617

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和 7 年 7 月 3 日
鹿児島県
鹿児島地方気象台

令和 7 年 7 月 3 日 16 時 13 分頃のトカラ列島近海を震源とする 地震に伴う土砂災害警戒情報の暫定的な運用について

鹿児島県と鹿児島地方気象台は、令和 7 年 7 月 3 日 16 時 13 分頃のトカラ列島近海の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった鹿児島県鹿児島郡十島村について、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用します。

令和 7 年 7 月 3 日 16 時 13 分頃のトカラ列島近海を震源とする地震により、鹿児島県鹿児島郡十島村で震度 6 弱を観測しました。

十島村では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられます。

このため、震度 6 弱を観測した十島村については、通常よりも警戒を高めるため、当分の間、鹿児島県と鹿児島地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準を、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

通常基準の 7 割の暫定基準を新たに設ける市町村

十島村

また、大雨警報（土砂災害）のキキクル（危険度分布）※についても、今回の暫定基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞り込みに活用いただけます。

今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※大雨警報（土砂災害）のキキクル（危険度分布）は、大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で 5 段階に色分けして示す情報です。

詳細については、以下を参照してください。

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#zoom:10/lat:29.492804/lon:129.598846/colordepth:deep/elements:land>

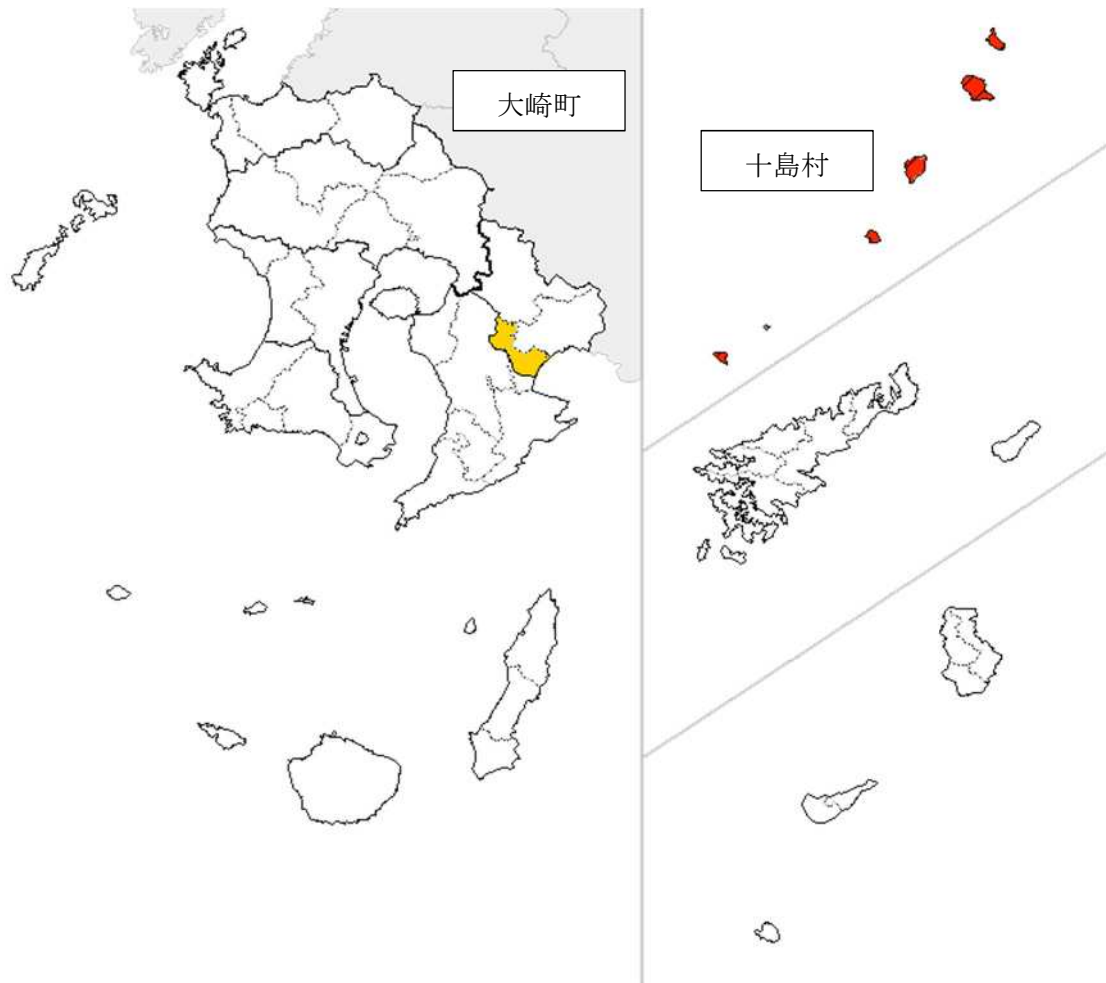
問い合わせ先：鹿児島県土木部砂防課

電話：099-286-3613

鹿児島地方気象台 担当：土砂災害気象官

電話：099-250-9919

通常基準を暫定的に変更する市町村



新たに、通常基準の7割に引き下げる市町村（十島村）



令和6年8月8日16時43分の日向灘地震に伴い、通常基準の8割で運用している市町村（大崎町）